

学校概要 H30.4.17現在

創立 42 周年	学校長 高島 聡	副校長 島田 正樹	学期 2 学期制	児童・生徒数 568 人
学級数 一般級: 18 個別支援級: 2			主な関係校: 谷本中 つつじが丘小 谷本小 さつきが丘小 緑が丘中学校	

学校教育目標

「ひびき合い 共に よりよく生きる」

- 【知】自ら課題を発見し、考えを深めながらよりよく解決していく子を育てます。 [問題解決力、関心・意欲・態度]
- 【徳】自分も身近な人も大切に、思いやりのある優しい心をもつ子を育てます。 [人権尊重、あいさつ、思いやり]
- 【体】体を鍛え、自他の生命や体を大切にすることを育てます。 [生命尊重、自己の体力づくり]
- 【公】自分と身近な人・もの・ことにかかわり、集団の一員として役に立とうとする子を育てます。 [社会参画、他者への貢献、自尊感情]
- 【開】自分から様々な人とふれ合い、共に生きていこうとする子を育てます。 [コミュニケーション、共生、他者理解]

学校の特徴

- 谷本川と恩田川にはさまれた丘陵地を切り拓いたところに建ち、学区には公園や商店街、企業等が点在し学習の材に恵まれた学校である。
- 学校運営協議会をはじめ保護者や地域の方々も学校に協力的で、PTA活動やボランティア活動が活発に行われている。
- 重点研究会をはじめ、学年研究会や研修会などで互いに学び合い、協働的に推し進めていく体制がとれている。
- 自分に自信をもてない児童の割合が多く、自尊感情を高める取組が必要である。
- 体力テストの結果から、児童の体力不足が顕著で体を作る、体を動かす取組を継続して進めていくことが必要である。

学校経営中期取組目標

- ◎学校教育目標「ひびき合い、共によりよく生きる」の具現化
  - ・自ら考え判断し行動できる力を育むことができる授業づくりを推進し、学力の向上を図ります。
  - ・特別支援教育の視点から、子ども一人ひとりが安心して楽しく学校生活を送ることができるようにします。
  - ・保護者や地域と連携し、安心・安全・信頼に応える学校づくりを進めます。
  - ・教職員としての自覚をもち、相互の信頼と協働性にも基づく組織的な取組を進め、授業力向上、児童理解に関わる指導力向上など教育についての専門性を高めるようにします。
  - ・明るく伸びやかに生活し、自分や他者の良さを認め合い、いじめを許さない学校風土を醸成していきます。

小中一貫教育の取組

谷本中 ブロック : 谷本中学校・藤が丘小学校・さつきが丘小学校・つつじが丘小学校・谷本小学校

9年間で育てる子ども像

- 笑顔で挨拶できる子 ～自分を認め、相手を認め～
- まちと豊かにかかわり合いながら共に学ぶ子ども
- 人・もの・こととの関わりを通して、豊かなコミュニケーション力をもつ子ども

自校の具体的取組

- ・ブロック合同授業研究会(6月)、合同領域研究会(8月)、中学校授業研究会(9月)を通して学びの協働化に取り組みます。
- ・人権教育を柱に、「あいさつができる」「ありがとうと言える」「相手を思いやれる」子を育てるようにします。
- ・ブロック内の児童生徒アンケートや学校評価の結果から実態を分析し、中1ギャップ解消の手立てをさぐり発信する。

重点取組分野

取組目標

具体的取組

確かな学力	問題解決的な学習を対話的、主体的な深い学びによってすすめる、基礎学力の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力をその子らしさを生かし、伸ばしていきます。	①日々の授業を大切に、「藤小共通指導ガイドライン」(経営計画巻末掲載)を基盤にして、それぞれの教員が自分の持ち味を生かしながら、新教育課程をにらみ、問題解決的対話的、主体的な学びを実践できるように、全ての児童が安心して学べるようにする。 ②共同研究を通して日常的に授業を見合い、学校教育目標に迫ることのできる授業づくりに協力して取り組んでいく。教職員の自主性を重んじた研究を推進する。 ③言語活動をより取り入れた授業展開を共有し、コミュニケーション力を育成する。
豊かな心	人権尊重の精神を基盤とし、「誰もが」「安心して」「豊かに」学校生活を送れるように、自尊感情を高めるとともに、相手の考えを大切にできるようにします。	①Y-Pアセスメントを早期に完成させ、クラスの実態を把握した上で、学年で共有し丁寧な指導を心がける。 ②挨拶の定着について、小中ブロックで協力しながら、地域や近隣校一体となった取組を進めていく。より自発的に、その場に応じたものが出来るようになるための支援を進めていく。 ③特別の教科「道徳」の実施に伴い、評価の観点や評価の仕方の研修を行い、指導と評価を一体化させる。必要に応じて授業を併用する。
健やかな体	自らの健康・安全について関心をもち、それらの保持・増進について考えられるようにします。また、積極的に運動にかかわり、実践できるようにします。	①学校保健委員会で取り組む「運動・体力づくり」をテーマに、健康な身体の大切さや自分の健康に関心をもちつづけるを気付けさせていきたい。 ②昨年度の短縄跳びの実践を元に、一校一実践の取組を本校の実態に合わせた形で決定し、計画的、継続的に取り組んでいる。 ③保健領域の担任・養護教諭の授業連携をさらに深める。
児童生徒指導	児童支援専任を核とし、学年を中心に学校全体で組織的な児童支援体制を進めます。「報・連・相」を大切に、風通しよい職場の中で、あたたかい指導を積み重ねます。	①児童指導や児童理解を全職員で共有し、専任を中心とした児童指導の組織化を進めていく。具体的には、学年主任を中心として児童指導を行い、必要な状況に応じて専任が関わる体制を維持・継続していく。 ②あらゆる場面において活躍する児童を賞賛し、自尊感情を高め、児童が持っている良さやリーダー性を引き出していく。
特別支援教育	子ども支援部と連携し、合理的な配慮をもとに一般級と個別支援学級の連携をはじめ、一般級内の特別な支援が必要な児童に組織的に対応していきます。	①専任や特別支援コーディネーターの資格を保有している職員を中心にして、必要に応じてケース会議を開き、困り感のある児童の支援体制を共有していく。 ②担任と専任が児童理解について連絡を密にとり、外部機関との連携をふくめ、取り出しやITなど、あらゆる可能性について迅速に対応できるようにする。 ③ユニバーサルデザインの有効性を共有するとともに、教師個々の自主性を重んじていく。
教室環境整備	児童が安心・安全に過ごせるように、施設や設備の状況を定期的に点検し、整備していくとともに、計画的に学習・生活環境を充実させていきます。	①毎月の安全点検を有効的に使うとともに、破損や故障している物、場所については、気がついた時点で速やかに対応することを通理する。 ②授業に必要な物は計画的に予算を組み、児童の学習環境がより良くなるようにする。 ③引き続き、校地内の樹木の剪定や害虫駆除に気を配り、児童が安心して学校生活を送られるようにする。
学校運営協議会	地域に根ざした学校であるために、学校運営協議会との連携を密にし、保護者や地域との情報共有を深めながら、信頼される学校作りを推進します。	①学校の運営について、これまで通り、深いご意見をいただくとともに同じ方向性をもって進んでいけるようにする。 ②委嘱する委員の異動が迫ってきているので、引き継ぎを踏まえ、この1年間の会議内容に見通しをもちながら進めていく。 ③地域の人材を授業に関わらせていただくことで、学校と地域の繋がりをよりいっそう深めていく。
いじめへの対応	全ての職員が児童一人一人の人権を守り、いじめを許さない学校風土作りを推進します。	①日頃の教科学習や行事・特活等の中で、お互いを理解し、認め合うことを基盤にしながら学習を進められるようにし、共同の学びを重んじて人権意識を根付かせるようにする。 ②児童支援専任を中心に、子どもの様子に常に気を配り、情報共有をすするとともに、保護者との連携も密になら日々教育活動を進めていく。 ③「藤が丘小学校いじめ防止基本方針」に基づき、迅速かつ組織的な対応を確実に行う。

人材育成・組織運営

- 「全職員が切磋琢磨し、育ち、育て合う」ことを意識し、研究・研修会を通して相互にキャリアアップを図ります。また、業務効率化や諸会議の精選を進めます。
- ①メンターチームで行うことを、さらに全職員に発信し、多方面から指導・助言をいただく場とする。また、教師個々の自主的、自発的な研究、切磋琢磨する雰囲気大切にしたい。
- ②経験豊富な職員が、必要に応じて自ら実践を示すなど、経験の浅い教師が日頃の疑問や不安を解消する場とする。
- ③毎週の学年研を学校経営の中核と位置づけ、計画的、意図的に授業や行事が行われるようにし、学年主任を中心とした学年組織を強化していく。

担当 教務部・全職員